

ナースだより

静岡市 こども園課
TEL 054-354-2638

2017年度 5月号

さわやかな風が吹き抜ける季節になりました。こども達も新生活が始まって1ヶ月が経ち、少しずつ園生活に慣れてきた頃でしょうか。今月は意見書・登園届についてお知らせします。



意見書・登園届とは？

こども達が感染症にかかり、回復した時に必要になります。
医師の判断で、集団での園生活が可能になり、登園を再開する時に園に提出する書類です。

意見書・登園届それぞれに指定された感染症があり、記入をする人が違います。

意見書は医師に記入してもらいます。

登園届は医師の診断で保護者が記入します。

意見書・登園届は園にあります。



《 意見書 》

《 登園届 》

◎ 医師に記入してもらいます

- ・ 麻疹（はしか）
- ・ インフルエンザ
- ・ 風しん
- ・ 水痘（水ぼうそう）
- ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・ 結核
- ・ 咽頭結膜熱（プール熱）
- ・ 流行性角結膜炎
- ・ 百日咳
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症
（O-157、O-26、O-111等）
- ・ 急性出血性結膜炎
- ・ 髄膜炎菌性髄膜炎

※ 医師に記入してもらうにあたって、
受診した医師によっては、文書料が
かかる可能性があります。

◎ 医師の診断を受け保護者が記入します。

登園のめやすは以下のとおりです。

- ・ **溶連菌感染症**
抗菌薬を飲み始めて24～48時間が経過していること
- ・ **マイコプラズマ肺炎**
発熱や激しい咳が治まっていること
- ・ **手足口病**
- ・ **ヘルパンギーナ**
発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
- ・ **伝染性紅斑**
全身状態が良いこと
- ・ **ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス）**
嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
- ・ **带状疱疹**
すべての発疹が、かさぶたになってから
- ・ **突発性発疹**
熱が下がり、機嫌が良く全身状態が良いこと
- ・ **その他の感染症**
医師から登園を見合わせるよう指示された感染症を病名に記入して下さい
登園のめやすは、医師から登園してよいと言われた状態になってからです

お願い

入園・進級と環境や生活の変化の中で、1ヶ月が経過しました。
こども達もがんばっていると思いますが、そろそろ疲れが出る頃
かと思います。生活のリズムを整え、十分な休息と、バランスの
とれた食事等、体調の管理に注意をしましょう。こども達が、
元気に楽しい園生活をおくれるようにご協力をお願いします。

